



市民の皆様へ  
お願いがあります




大地震(災害)の際  
お助けください!!!!



障がい者からの **SOS**

= 島田市障がい者福祉連絡会 =

## 災害時、障がい者は、こんなことに困ってしまいます

 最新情報等、正確かつ必要な情報を受け取ることが困難です



 身に迫った危険や周囲の状況が察知できません

\*家の周りの状況や部屋の散乱具合等、  
どうなっているのかわからないため不安です。（視覚障害者や知的障害者など）



 助けを求めたり、助けて欲しいという自分の気持ちをうまく伝えられません（聴覚障害者や知的障害者など）

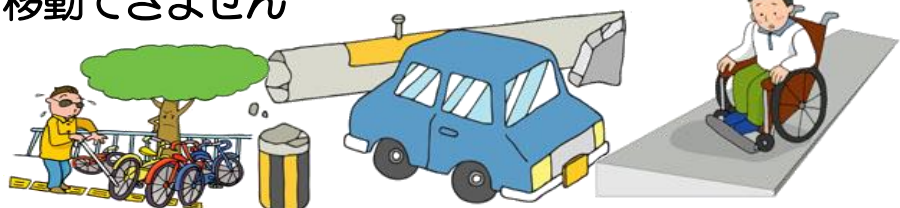


 突然パニックに陥ってしまうことがあります

\*奇声を発したり動きまわることがあり、  
周りの人に迷惑をかけるのが心配です。  
（精神障害者や知的障害者など）



 避難場所まで移動できません  
（障害者全般）





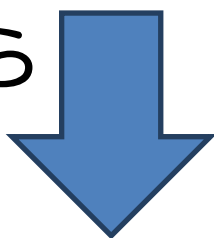
体育館での生活は、物理的・精神的・肉体的にも難しいです



車イスなど肢体不自由者や視覚障害者は、  
この状況では身動きがとれず、  
トイレにも行けません。



以上のことから



避難所へ行かず、  
自宅で避難生活を送ることになり、  
孤立化する恐れが出てきます。

不安

## 障がい者へのご理解と、こんなサポートをお願いします

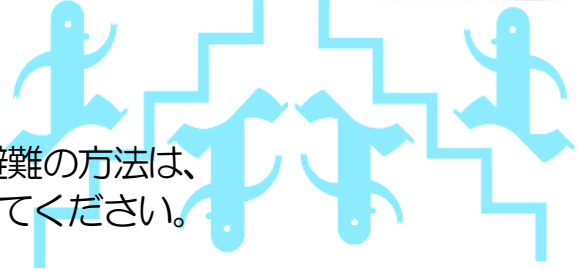
### 肢体不自由（杖・車椅子など）のある場合



エレベーターやエスカレーターが止まると、非常階段などの昇り降りができません。  
**複数のサポート者**が必要です。



車いすの押し方や、階段などの避難の方法は、障がい当事者(及び家族)に相談してください。



避難場所では、**段差のない空間と、なるべく出入り口に近い所**に避難スペースを設けてください。



体育館内の通路などは、車椅子が通れる幅 **(最低90cm程度)** を確保してください。



通路に物を置かないようにしてください。




体温調節が困難な人もいます。脊髄を損傷された方など、手足が動かないだけでなく、感覚もなくなり、周囲の温度に応じた体温調節が困難です。  
**毛布やカイロ、保冷剤等で体温調節のサポート**をお願いします。  
**移動に制約のある人には、介助**をお願いします。




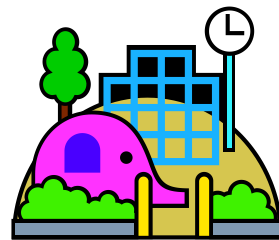
脳性マヒの人の中には、発語の障がいに加え、不随意運動で顔や手足などが自分の思いとは関係なく動いてしまうため、自分の意思を伝えにくい人もいます。  
**話すことが困難な人には、わかったふりをせず、一語一語ゆっくりと確認**をしてください。




## 視覚障がいのある場合

 避難所まで連れて行ってください。  
(私たちは周りの変化が分からないので自分で避難できません。)


 周りの状況を教えてください。  
(何が起きているか分からないと不安です。)



 避難所の状況を教えてください。  
(壁の近くに誘導し、トイレなどの場所を教えてください。)


 ボランティアの方がいらっしゃれば教えてください。  
(避難所の中の情報がわからず  
一人で行動できないため介助をお願いします。)




 周りに人がいても分からず孤立してしまいます。  
声を掛けてください。



## 聴覚・音声・言語障がいのある場合

 ラジオの情報、避難警報、火災の接近等、  
身の回りで起きている情報を正確に教えてください。


 救助に来られた時、「誰かいませんか?」と言われても  
聞こえないので分かりません。

(懐中電灯などで照らしてください。)

(私達は声が出ないので、物を叩いて音を出したり、笛などで知らせます。)




避難所で、飲食物や生活用品の配給などの放送があった時、  
下記の方法で伝えてください。 <見て分かる方法で伝えてください。>

 読話・・口の動きを明瞭にして、ゆっくりと話してください。  
あなたが話す口の動きを見て読みとります。

手話・・身振り手振りで分かることもあります。

筆談・・紙や手のひらに文字を書いてください。



 家族や身内などに安否を伝える「災害用伝言ダイヤル171」を  
お願いした時は、ダイヤル操作などのご協力をお願いします。

◇ 全ての聴覚障がい者が手話をするわけではありません。



## 知的障がい・発達障がいのある場合



避難所等で見かけたら、次の手順でサポートをお願いします。

- ① まずは「大丈夫だよ」と声を掛けてください。
- ② 身分証明となるものを持っているか確認してください。  
分かりましたら**家族と連絡**を取ってください。
- ③ 家族の情報（**住所・氏名・電話番号**）を聞いてください。  
分かりましたら家族と連絡を取ってください。
- ④ **けがをしていないか確認**してください。
- ⑤ 話し方については、**わかりやすく簡単な言葉**を使ってください。  
話は短く切って、**一問一答のように確認**しながら話してください。
- ⑥ 言葉が出てこない場合は、表情や身振り手振りなどを見て、**ひとつひとつ確認**しながら話してください。
- ⑦ どこかに行ってしまうないように**見守って**ください。



## 精神障がいのある場合



薬が切れないように家族が気を付けていますが、パニックを起こした時は落ち着かせてください。



パニックに陥っているときは、**「大丈夫」「安心して」「助けに来たよ」**とおだやかに声をかけ、落ち着かせてください。



話し方については、**わかりやすく簡単な言葉**を使ってください。



話は短く切って、**一問一答方式**でお願いします。  
そこにいることが危険な場合、避難場所など、安全な場所まで連れて行ってください。



言葉が出てこない障がい者もいます。  
表情や身振りなどを見て、**ひとつひとつ確認**しながら、会話をしてください。



できるだけ早く、**家族や作業所などに連絡**を取ってください。  
家族や職員の声を聞くと落ち着くと思います。



## 難病患者・内部障がいのある場合



「何か手伝うことはありませんか。」と声を掛けてください。  
症状はひとりひとり違います。



医療的ケアを行うには横になれる場所が必要です。  
できれば**囲い**をしてください。



痰の吸引などは、**24時間**行います。  
**音も出ます**のでご承知おきください。



体温調節が難しい場合が多いです。  
**窓を開けたり**するときは、声を掛けてください。



私達の中には、**酸素が必要な人、人工透析が必要な人、人工肛門を使っている人、ペースメーカーを埋めている人等**、  
外見からは分かりませんが、  
災害時に医療行為が受けられなくなると、  
**生命保持に関わる**人がいます。



体力がないので、避難所などでの共同作業を  
みんなと同じようにできないこともあります。



自分で器具の消毒をしたり、器具の交換をする人もいますので、  
処置ができる**清潔なスペース**を設けてください。



身体の状態によって、食事制限をしなければならない人がいます。  
**食事を提供する時には本人または家族に確認**してください。



医療行為を受ける必要があるかどうか確認し、  
必要な場合は、**行政に連絡を取って受け入れ病院の確認や移送手段の手配**をお願いします。



薬の効果等で外見から病気であることがわからないこともあります。  
一方、症状が安定しないという特徴もあります。  
避難所等で患者の症状が急変したり、  
体調不良を患者が訴えたときは、**係員にすぐ連絡するか、医療機関に連絡**してください。  
**家族等が付き添っているときは、その指示に従って**ください。



## 市民のみなさまへ



障がい者本人も、**10日分の食料や水、常備薬**を用意するように心がけていますが、  
火事や建物の倒壊などの場合、  
自力で逃げることができません。ご協力をお願い致します。



「**避難行動要支援者名簿**」には、高齢者や重度の障害のある人を掲載しており、平成27年2月末現在で対象者は、  
**島田市内に約12,000人**います。このうち、地域の自主防災会長等に情報提供することに関して同意をいただいている人は**約7,800人**で、同意率は**65%**です。  
なお、登録対象者は以下の条件です。

### 【登録対象者】

次のいずれかの条件を満たす人

- ① 要介護3～5の認定者のうち居宅介護の人
- ② 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ③ 70歳以上のみで構成される高齢者世帯
- ④ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている在宅の人
- ⑤ 療育手帳Aの交付を受けている在宅の人
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている在宅の人
- ⑦ 特定疾患治療研究事業費助成認定を受けた在宅の人
- ⑧ 上記に準ずる人で登録を希望する人



ご近所で見かけた障がい者や高齢者の**安否確認**をしていただくと助かります。



障がい者は、その障がいの種類、程度によって、**救助・支援の方法が異なります**。  
障がい者本人もしくは家族に尋ねてみてください。



家が住めないような状態や火事にならない限り、  
**在宅で過ごす障がい者が多い**と思います。孤立をしないよう  
安否の確認、情報伝達や医薬品、水や飲料水、  
食料などの物資の配達、介護士や看護師等の派遣等  
**生命維持のための支援**をよろしくお願い致します。



## 付 録



### 島田市災害対策本部

プラザおおるり【3階大会議室】

島田市中心街 5 番の 1



### 島田市災害ボランティア本部

プラザおおるり【ホワイエ】

島田市中心街 5 番の 1



### 島田市が指定する救護所 6 カ所

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 1. 島田第一中学校           | 島田市稲荷 3 丁目 18 番 1 号 |
| 2. 島田市保健福祉センター はなみずき | 島田市中河町 283 番 1 号    |
| 3. 六合公民館             | 島田市道悦 5 丁目 13-3     |
| 4. 初倉公民館             | 島田市阪本 1336-1        |
| 5. 金谷小学校             | 島田市金谷根岸町 33         |
| 6. 川根小学校             | 島田市川根町家山 420 場地     |



### 2 次的避難所として協定を締結している宿泊施設 8 カ所

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 島田市ホテル旅館業組合      |                     |
| 2. ますだや             | 島田市阪本 1354          |
| 3. ホテルワン・ツー・スリー     | 島田市本通 1-4628-2      |
| 4. ホテルセレクトイン島田駅前    | 島田市日之出町 3-13        |
| 5. カンデオホテルズ静岡島田     | 島田市 井口 1417         |
| 6. ホテルルートイン島田駅前     | 島田市本通り 5 丁目 1 番の 13 |
| 7. ホテルルートイン島田吉田インター | 島田市井口 1194          |
| 8. エコホテル ラクーネしまだ    | 島田市幸町 5-10          |



### 福祉避難所として協定を締結している施設 12 カ所

#### 《要援護者等の福祉避難所として協定を結んである施設》

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| 特別養護老人ホームかなや   | 島田市島 536 番 1      |
| 特別養護老人ホームほたるの丘 | 島田市阪本 2449 番地の 2  |
| 介護老人保健施設アポロン   | 島田市中溝町 1714 番地の 1 |
| 介護老人保健施設さくら    | 島田市東町 1331 番地     |

#### 《知的障がい者（児）の福祉避難所として協定を結んである施設》

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| 知的障がい者更生施設垂穂寮 | 島田市落合 645 番地の 13 |
|---------------|------------------|

#### 《要介護者の福祉避難所として協定を結んである施設》

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 特別養護老人ホーム永福荘   | 島田市大草 10 番地        |
| 特別養護老人ホーム本田山荘  | 島田市牛尾 1102 番地の 1   |
| 特別養護老人ホームみどりの園 | 島田市中河 375 番地の 1    |
| 特別養護老人ホームとこは   | 島田市川根町家山4168 番地の 1 |
| 特別養護老人ホームあすか   | 島田市中河町 326 番地の 1   |
| 養護老人ホームぎんもくせい  | 島田市尾川 16 番地の 2     |
| 老人介護保健施設エコトープ  | 島田市島 534 番地の 1     |

※福祉避難所の指定箇所は、現時点ではありません。

発災時には、災害対策本部で施設の受け入れ可能状況を確認し、受け入れ可能であれば、上記施設を福祉避難所として指定します。(2015年2月 島田市福祉課)

## ごあいさつ

市民の皆さまには、日ごろより障がい者への御理解、御協力、御支援をいただき、誠にありがとうございます。

「島田市障がい者福祉連絡会」は、障がい種別を超えた障がい者団体等が連携し、お互いの障がい特性を理解・尊重し合いながら、障がい者や家族が希望する暮らしの一助となることを目的に横断的な連絡会として発足した組織です。

### 《島田市障がい者福祉連絡会の特色と活動内容》

1. 島田市で初めて結成された市町単位における障がい者団体(身体・知的・精神・難病)が集まった横断的な連絡会です。
2. 人知れず悩んでいる同障の仲間への呼びかけをしています。
3. 日常生活で困っていることや不安に感じていること(福祉制度の谷間の問題)等、障がいのある人の声を行政へ届ける仕組みの提案をしています。

今回、当会の特色を生かし、

「災害時に障がい者がどんな不安を抱き、どんな支援を求めているのか。」を各団体にまとめてもらい、障がい当事者や家族の声を

「障がい者からのSOS」としてまとめました。

自治体や企業、学校の防災訓練等で、参考にしていただけると助かります。

これからも障がい当事者や家族が地域で安全・安心に過ごせるよう

御理解と御協力、御支援をよろしくお願い致します。

#### 【島田市障がい者福祉連絡会】

代表	原田 君江	静岡県中部難病77市民ネットワーク(SCID-NET)
事務局長	坂田美智子	リアンの会「重度障がい児(者)親の会」
会計	山崎しのぶ	リアンの会「重度障がい児(者)親の会」
構成員	三村 文次	島田市身体障害者福祉会
	杉本 齊	島田市手をつなぐ育成会
	鈴木 英行	島田市視覚障害者協会
	杉浦 彰	静岡県視覚障害者協会
	藁科 芳三	特定非営利活動法人精神保健福祉島田親愛会
相談役	太田 晴康	静岡福祉大学

(2013年6月)

※注.) 「障がい者からのSOS」は、障がい者救済を強制するものではありません。まずは、ご自身の安全確保が第一です。諸事情をクリアしたうえで、余力があれば、障がい者等、災害弱者にお力をお貸しいただけると助かります。その際に、このメッセージが何らかのお役にたてれば幸いです。



第1刷発行 平成 25 年 12 月  
第2刷発行 平成 26 年 6 月  
第3刷発行 平成 27 年 2 月  
発行元 島田市障がい者福祉連絡会  
編集 島田市障がい者福祉連絡会  
〒428-0017  
島田市金谷栄町 337-1  
TEL 0547-45-3442  
協力 島田市福祉課  
島田市社会福祉協議会  
静岡福祉大学 太田研究室  
島田市視覚障害者協会  
島田市身体障害者福祉会  
島田市手をつなぐ育成会  
特定非営利活動法人精神保健福祉島田親愛会  
リアンの会「重度障がい児(者)親の会」  
静岡県中部難病ケア市民ネットワーク(SCID-NET)  
島田市(金谷)手話サークル虹の会